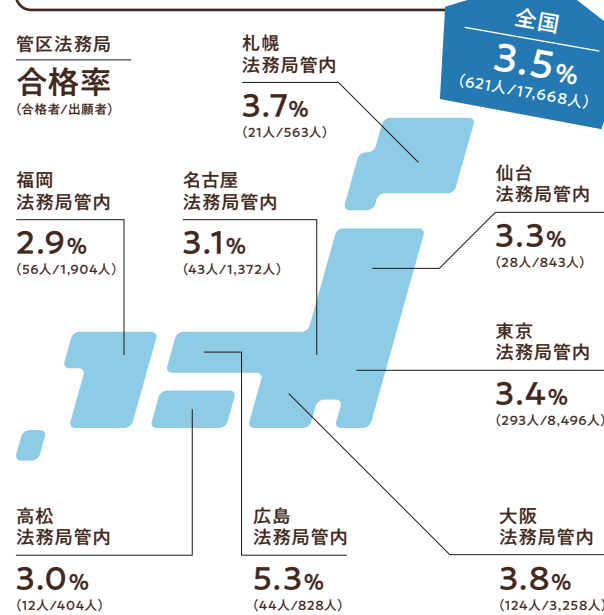
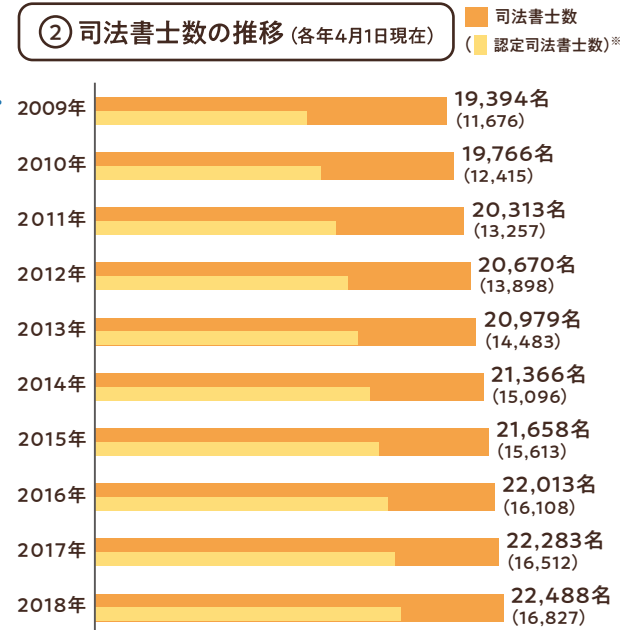


数字で知る司法書士

① 法務局管内別司法書士試験出願者数 合格者数および合格率（2018年度）

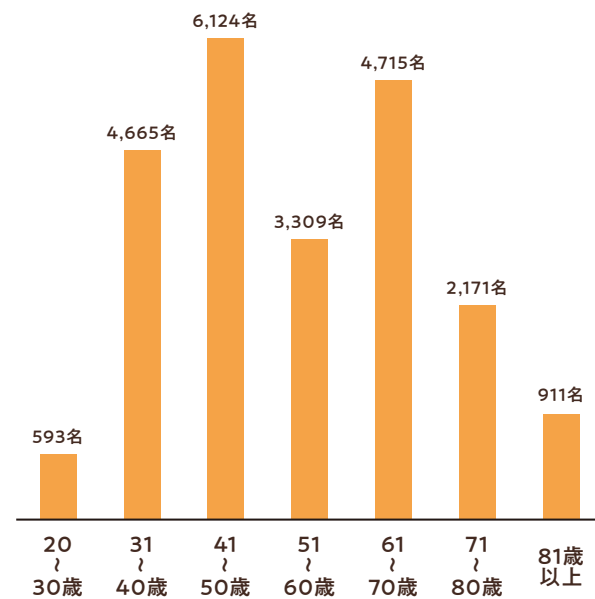


② 司法書士数の推移（各年4月1日現在）



※簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると認定された司法書士のことをいいます。

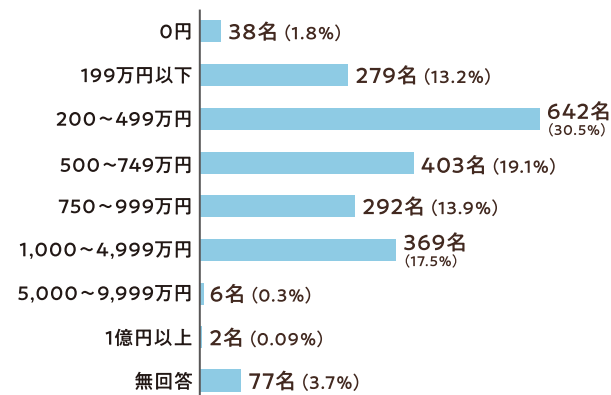
③ 司法書士年齢別構成表（2018年4月1日現在）



④ 司法書士の男女比 （2018年度）



⑤ 司法書士の年収（税引前, 2015年）[回答数2,108名]



① 日本司法書士会連合会『司法書士白書2019年版』（日本加除出版, 2019年）60頁を加工して作成
 ② 日本司法書士会連合会・前脚①48頁を加工して作成
 ③④ 日本司法書士会連合会・前脚①49頁を加工して作成
 ⑤ 日本司法書士会連合会『司法書士白書2017年版』（日本加除出版, 2017年）54頁を加工して作成



愛知県司法書士会

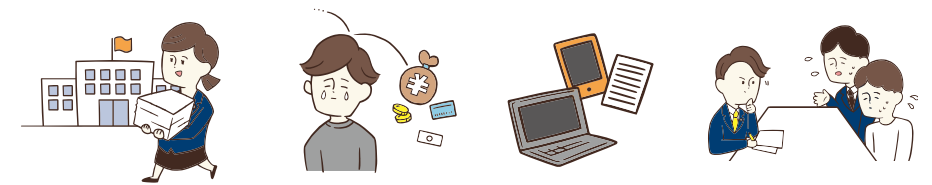
〒456-0018 名古屋市熱田区新尾頭一丁目12番3号

<https://www.ai-shiho.or.jp/>

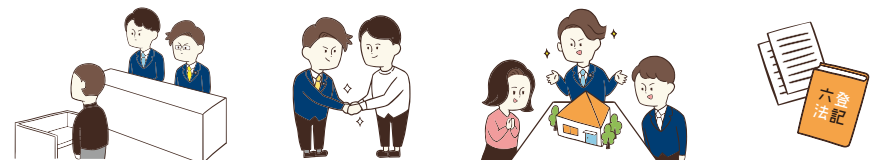
愛知県司法書士会

検索

☎(052)683-6683



司法書士 という仕事。



愛知県司法書士会

法律の専門知識を生かして、 人の権利や財産を**守り**、法律問題の解決を**サポート**します。

司法書士は、不動産登記や商業・法人登記手續の専門家です。
また、日常の法律トラブルなどの法的問題の解決を
サポートする身近な法律家です。

登記は、司法書士の
独占業務！

土地・建物の 登記

売買や贈与、相続などによる不動産
の名義変更、住宅ローン完済後の
抵当権抹消などの不動産
登記手續

会社・法人の 登記

会社や各種法人の設立、「役員が
変わった」「事業目的を追加した」
「資本金を増加した」ときなどの
商業・法人登記手續

遺言書の 作成支援

公正証書遺言や自筆証書
遺言などの遺言書作成の
サポート

財産管理

遺言執行者に就任して行う遺言
執行や相続財産管理人に就任
して行う相続財産の管理
や処分など

いろいろあるゾ！
司法書士のお仕事

成年後見

認知症等で判断能力が不十分な
方に対し、成年後見人等に就任
して行う財産管理や権利擁護

裁判所 提出書類の作成

訴状、答弁書、準備書面、支払
督促申立書、相続放棄申述書
などの裁判所に提出する
書類の作成

日常の 法律トラブル

家賃の滞納、悪質商法の被害、
未払賃金などの法的紛争について
の相談や和解交渉、簡易裁判所
での訴訟代理など※1

債務整理

債権者との借金の返済方法の
交渉や過払い金がある場合
の返還請求※2、自己破産
申立書の作成など

認定司法書士って何？

日本司法書士会連合会が実施する特別研修を修了し、能力認定考査により法務大臣に簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると認定された司法書士のことをいいます。
※1※2 認定司法書士に限り、紛争の目的の価額が140万円を超えない民事事件について、法律相談に応じ、簡易裁判所での訴訟、調停、即決和解等の代理をし、裁判外での和解について代理をすることができます。

司法書士の使命と職責

「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律（令和元年法律第29号）」
令和元年6月6日成立（同月12日公布）により司法書士法第1条に使命規定が創設されました。司法書士の使命および職責は司法書士法に次のように定められています。

第1条 （使命）

「司法書士は、この法律の定めるところによりその業務とする登記、供託、訴訟その他の法律事務の専門家として、国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与することを使命とする。」

第2条 （職責）

「司法書士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。」



教えて！
先輩

Q.これからの司法書士に期待される仕事は？

A.

登記業務や裁判業務はこれからも期待されている仕事です。ただし、IT技術の発達によって業務の内容は変化していくでしょう。AIによる手続処理も想定されていますが、仕事の本質は変わらないはず。人々とふれあい、人々の権利を守り、人々の抱えるさまざまな問題を法的に解決する仕事は、これからますます必要とされていくことでしょう。また少子高齢化社会の到来により、相続・遺言、成年後見、財産管理、信託等に関する業務は増えていきます。さらに成年年齢の引き下げにより、若年者の消費者トラブル、労働問題等に関する相談の対応も求められます。自由・公正な社会の実現のために、今後も司法書士は活躍のフィールドを広げていきます。

独立開業や就職など、自分らしい 働き方を選ぶのも司法書士の魅力。

独立開業

責任も大きいですが、依頼者から直接感謝される喜びも大きい。

独立開業すると、自分の都合に合わせて働き、仕事量を調節できる自由がある一方で、全責任を自分で負うことになります。責任は伴いますが、社会的に弱い立場の人や困っている人に寄り添う仕事も多く、一つひとつの依頼に誠実に対応することで、依頼者から感謝される喜びを実感できます。

ただし、営業活動をしなければ仕事がないため、営業能力も問われます。一つひとつの依頼に対してしっかりと対応し、少しずつ信頼を積み重ね、人脈を作っていくという大変さがありますが、感謝をされて対価を得られる充実感、やりがいを感じることができるのは、独立開業の大きな魅力だと思います。



司法書士事務所勤務

先輩に学びながら、多くの経験や幅広い人脈を得られる。

司法書士事務所も多様であり、事務所によって雇用条件や得意とする業務は異なりますが、いずれの事務所に就職した場合でもそこでのルールに従い働くことになります。事務所が受けた業務に携わることができ、難易度の高い案件については、事務所内の他の司法書士と協力して進めていくことができますので実務経験を積むには最適です。また、独立開業した場合と比べると高収入を得ることは難しい反面、収入は安定しており、休みも取得しやすく公私の区別をつけて働くことができるのも大きな魅力です。

独立開業に備えて実務経験を積みたい、長期間勤務司法書士として働くことを希望する、共同経営者を目指すなどさまざまな目的をもって司法書士事務所に就職しています。



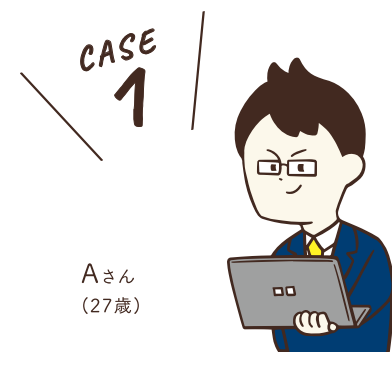
司法書士の日

司法書士の仕事は多岐にわたるため、働き方や

得意分野などに合わせて、自分らしい働き方を見つけることができます。

一見、堅いイメージを持たれがちな仕事ですが、基本は、“人に寄り添う”仕事。

さまざまな働き方をしている司法書士の1日を紹介します。



Aさん
(27歳)

大学では法学部に所属し、司法書士に魅力を感じ試験勉強開始。大学4年次に2回目の試験で合格し、卒業と同時に司法書士法人に就職。現在は、企業法務や裁判業務など多様な案件の経験を積みながら、幅広い人脈も構築し、30歳での独立を目指している。

一日のスケジュール

8:45 事務所へ出勤、メールをチェックし返信

9:15 本日の裁判書類の確認

10:30 簡易裁判所へ口頭弁論のため出頭

13:00 昼食

14:00 会社を訪問し役員変更登記に必要な捺印をもらう

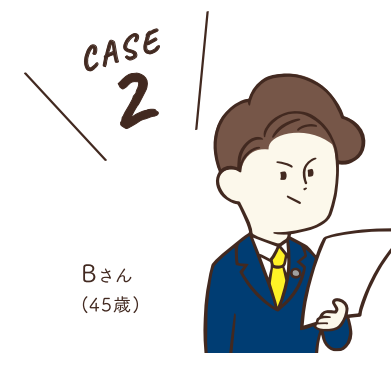
15:30 事務所に帰り、役員変更登記をオンライン申請

16:30 債務整理の相談を受け受託

17:30 登記完了書類の返却処理などを行う

18:30 事務所の先輩に一日の業務を報告

19:00 他業種との交流会に参加するため退社



Bさん
(45歳)

大学卒業後に銀行に就職したが、独立開業資格である司法書士に魅力を感じ、退社。30歳の時、3回目の試験で合格。司法書士事務所に3年間勤めた後、33歳の時に独立開業。その後結婚し、1男1女の父親として家庭も大切にしつつ、地域貢献にも積極的に取り組む。

一日のスケジュール

8:45 事務所に出勤、メールをチェックし返信

9:15 本日の不動産取引の書類を確認

10:00 銀行で不動産取引に立会い

11:00 事務所へ戻り、登記申請と完了書類の受領のため法務局へ

13:00 昼食

13:30 事務所に戻る。不動産の贈与登記のため依頼者が来所

14:00 事務所から贈与登記をオンライン申請

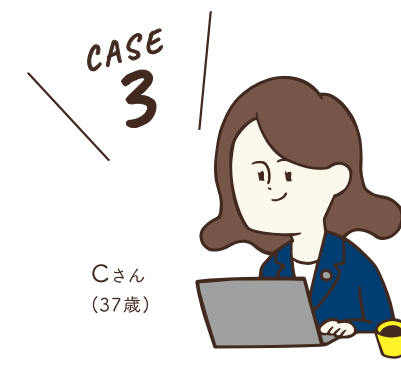
15:00 相続登記の相談を受け受託

16:00 受託した相続登記に必要な除籍謄本等を役所へ郵送請求

16:30 書類作成のほか、司法書士会の会議資料を確認

18:30 司法書士会の会議に出席

21:00 帰宅



Cさん
(37歳)

大学時代に司法書士事務所でアルバイトをしたのをきっかけに司法書士を志す。28歳の時、4回目の試験で合格。5年間司法書士事務所に勤務し、結婚を機に独立。成年後見業務をはじめ、困った人に寄り添える司法書士を目標に活動。現在、子育てと仕事を両立中。

一日のスケジュール

8:30 子どもを保育園へ送る

9:30 家事を済ませ仕事を開始、メールをチェックし返信

10:00 会社設立登記の相談を受け受託

10:30 遺産分割協議書などの書類作成

12:00 昼食

13:00 公正証書遺言の文案について公証役場と打ち合わせ

14:00 成年被後見人の入所している施設を訪問し面談

15:30 事務所に帰り明日の仕事の準備

16:00 子どもの帰宅時間に合わせて業務終了

司法書士に
なるには

誰でも何度でも受験できるから、 あきらめずにチャレンジしよう！

合格への道が厳しいからこそ、資格取得後には、
高い需要や報酬、ステータスを得る可能性も見えてきます。

1

司法書士になるには

司法書士になるには、国家試験である司法書士試験に合格するか、法務大臣の認可を受ける必要があります。超難関の資格として知られる司法書士ですが、学歴・国籍・年齢・性別・経験に関係なく誰でも資格試験が受けられます。また、受験回数にも制限はなく、合格するまで何度でもチャレンジが可能です。

2

試験に向けた勉強方法

独学で司法書士資格に挑戦することも可能ですが、多くの受験生は資格の予備校を利用しています。試験科目は全部で11科目あるため、自分の苦手科目のみ予備校を利用したり、WEBによるオンライン講座を使って、大学に通いながら、または会社に勤めながら勉強する人もいます。

3

受験から司法書士登録までの流れ

出願期間	5月上旬から中旬
司法書士試験 (筆記試験)	7月初旬(例年は第1日曜日) 1次試験 午前2時間 多肢択一式35問 試験科目/憲法・民法・刑法・商法(会社法その他の商法分野に関する法令を含む。) 2次試験 午後3時間 多肢択一式35問+記述式問題2問 試験科目/不動産登記法・商業登記法・民事訴訟法・民事執行法・民事保全法・供託法・司法書士法
筆記試験 合格発表	9月下旬から10月初旬
司法書士試験 (口述試験)	10月中旬
最終 合格発表	11月初旬 ※11月中旬以降に合格証書授与式 ※11月下旬頃には官報に受験番号・氏名が掲載されます。
研修	12月上旬～4月中旬 日本司法書士会連合会新人研修・愛知県司法書士会新人研修・中部ブロック会新人研修・新人配属研修・特別研修など ※特別研修の修了は、簡裁訴訟代理等能力認定考査を受験するためには必要です。この研修を修了し、6月初旬の能力認定考査に合格することで、認定司法書士となる資格を取得します。
司法書士登録	司法書士登録をすることにより、晴れて「司法書士」となります！

知りたい！

司法書士のリアル

司法書士の魅力ややりがいについて、先輩に聞きました！

独立した場合、年収は自分の
努力と工夫次第で決まること。

一国一城の主になれる！

裁判業務では、
困っている人や
弱っている人の力になれる。

責任がある仕事だからこそ、
やりがいを感じる。

全国各地で開業ができる。

人の役に立っているという実感が、
直に得られる仕事。

ライフスタイルに合わせて、
働く時間が設定できる。

定年もなく、元気であれば
何歳でも働くことができる。

努力の成果を
ダイレクトに感じることができる。

社長や役員の方と会う機会があり、
経営者の生の声を聞くことができる。

合格率数%の国家試験を
クリアしなければ就けない仕事なので、
自信にもつながります。

多くの人や企業から依頼を受けるので、
いろいろな職業を知ることができる。

家庭との両立や、復職がしやすい。

知識と信頼性が
依頼獲得につながります。

資格取得のために勉強したことが、
業務に直結している。

社会貢献に
つながるところが魅力的！